

平成22年6月宮崎県定例県議会

中山間地域振興対策特別委員会会議録

平成22年6月16日

場 所 第5委員会室

平成22年6月16日(水曜日)

午前9時59分開会

会議に付した案件

○概要説明

県民政策部

1. 過疎地域の現状と課題について
2. 中山間地域施策に係る実施状況について
3. 中山間地域振興に係る県の役割について

県民政策部、商工観光労働部

1. 中山間地域における産業・雇用の現状と課題等について

○協議事項

1. 調査活動計画について
2. 県内調査について
3. 次回委員会について
4. その他

出席委員(12人)

委員	長	宮原義久
副委員	長	前屋敷恵美
委員		緒嶋雅晃
委員		野辺修光
委員		黒木覚市
委員		押川修一郎
委員		河野安幸
委員		黒木正一
委員		田口雄二
委員		高橋透
委員		河野哲也
委員		坂口博美

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のために出席した者

県民政策部

県民政策部長	山下健次
県民政策部次長 (政策担当)	土持正弘
県民政策部次長 (県民生活担当)	江上仁訓
部参事兼総合政策課長	永山英也
総合交通課長	中田哲朗
中山間・地域政策課長	山内武則
情報政策課長	金丸裕一

商工観光労働部

商工観光労働部長	渡邊亮一
商工観光労働部次長	梅原誠史
企業立地推進局長	森幸夫
観光交流推進局長	長嶺泰弘
部参事兼商工政策課長	古賀孝士
金融政策課 金融対策室長	福田直
工業支援課長	富高敏明
商業支援課長	金子洋士
労働政策課長	篠田良廣
労働政策課 地域雇用対策室長	柳田俊治
企業立地課長	山口俊匡
観光推進課長	後沢彰宏
みやざきアピール課長	小八重英

事務局職員出席者

政策調査課主査	松崎勝一
議事課主査	前田陽一

○宮原委員長 ただいまから中山間地域振興対

策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります、
野辺委員の議員辞職に伴い、ただいま御着席の
とおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、そのように決定いた
します。

次に、本日の委員会の日程についてでありま
す。お手元に配付の日程案をごらんください。

概要説明につきましては、県民政策部より、
当委員会の調査項目であります中山間地域の実
態を示すデータや、中山間地域の活性化に向け
た数値目標等について御説明をいただきます。
その後は、商工観光労働部並びに県民政策部よ
り、中山間地域の産業、雇用創出に向けた課題
や取り組み等について説明をしていただくこと
としております。

最後に、委員協議についてでございますが、
調査活動計画並びに県内調査等について御協議
いただきたいと思います。

本日はこのように取り進めてよろしいでしょ
うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、そのように決定いた
します。

では、これから執行部の説明に入ります。執
行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○宮原委員長 委員会を再開いたします。

前回の委員会に引き続き、県民政策部におい
ていただきました。それでは、概要説明をお願
いいたします。

○山下県民政策部長 おはようございます。県

民政策部でございます。どうぞよろしくお願
いいたします。座って説明させていただきます。

本日御報告をさせていただく項目について御
説明させていただきます。

委員会資料をお開きいただきまして目次をご
らんいただきたいと思います。過疎地域の現状
と課題について及び中山間地域施策に係る実施
状況について、さらに中山間地域振興に係る県
の役割について、以上の3点につきまして説明
を申し上げます。詳細につきましては、中山間
・地域政策課長から説明をさせていただきます。

私からは以上でございます。

○山内中山間・地域政策課長 それでは、まず、
過疎地域の現状と課題について御説明いたしま
す。

資料の説明に入ります前にちょっと一言。前
回の委員会におきまして、中山間地域の集落の
現状等について、住民等に対するアンケート結
果を中心に御説明をしたところです。今回は、
中山間地域の中で代表的な地域である過疎地域、
これは過疎地域自立促進特別促進措置法、いわ
ゆる過疎法により公示されている地域でありま
すけれども、この過疎地域の現状と課題につい
て代表的な数値等を用いて御説明いたします。

なお、あらかじめお断りしておきますけれ
ども、過疎地域につきましては、平成17年度以降、
市町村合併が順次行われまして、合併前に過疎
地域とされていた旧町村が合併した場合、
その旧町村の区域のみが過疎地域とされている
場合等がありまして、各種の統計の項目によっ
ては、合併後の市町村では、過疎地域のみデー
タ、いわゆる以前の旧町村部分の数値が拾え
ないという状態がございます。加えまして、人
口等の主要統計の数値は国勢調査を使用してお
りますことから、最新のデータは平成17年調査

という部分もあります。これから御説明する中の統計の数値につきましては、そういう意味で古いと感じられるものがあるかと思いますが、御容赦いただきたいと思います。なお、一部のデータにおいては、過疎地域の傾向を見るために便宜的に国勢調査以外のデータを用いたり、合併後の市町村の数字を含んだものを使用しているものもございますので、あらかじめお断りしておきます。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。1の概況であります。本県においては、現在26市町村のうち16市町村が過疎地域として公示をされております。具体的な市町村名は中ほどの四角囲みのところですが、串間、えびの、旧北郷町、旧高崎町という形です。また、その四角囲みの一番下ですけれども、延岡市につきましては、合併に伴う特例を受けまして、今年度末までは合併後の延岡市全体がみなし過疎地域とされております。ただ、延岡市の数値は、過去とのデータの比較のため、過疎地域の数値からは除いております。

資料の9ページを見ていただきたいんですが、現在の過疎地域を地図で示しております。図でイメージしていただくとわかりやすいかと思いますが、こういう形で今公示をされております。

もとにお戻りいただきまして1ページの上から3行目でございますけれども、平成17年の国勢調査での本県の過疎地域の人口は14万4,882人で、県全体人口115万3,042人の12.6%を占めておりまして、面積については県土の56.2%を占めるなど大きなウェイトを占めております。これまでこの過疎地域の活性化対策については、昭和45年以降、国、県、市町村一体となりまして、交通・通信体系の整備を初め、生活環境の整備、産業の振興等総合的な対策を講じてきて

おり、平成20年度までに約2兆3,375億円の投資を行ってきておりますが、道路をはじめとする各種公共施設の整備水準の向上に成果を上げてきているものの、非過疎地域と比較しますと依然として格差があることは否めない状況にあります。

以下、基本的な項目ごとに代表的な指標等についての過疎地域、都市部としての宮崎市、そして県全体の数値により、その現状と課題を御説明いたします。なお、宮崎市につきましては、基本的には合併前、佐土原、田野、高岡町を除く旧宮崎市のものでデータとして表示をしております。

1ページ、図1につきましては、本県の人口の推移を示しております。ちょっとわかりづらいかもしれませんが、左側が全県を表示しております。右の座標が過疎地域と宮崎市の数値を見るものであります。過疎地域は、全県や宮崎市と比べまして昭和35年以降ずっと減少していると、そういうふうなことが見てとれると思います。なお、右の欄外には参考として平成20年の住民基本台帳によるデータを記載しております。

2ページをお願いいたします。図2は人口増減率の推移であります。斜線で表示しておりますのが宮崎市で、増加幅は小さくなっているものの増加という形で、白抜きで表示している過疎地域においては、減少幅に差はあるもののずっと減少しているという形になっております。

2の高齢化の状況につきましては、過疎地域においては約3人に1人が高齢者で、高齢化が一層進展しておりますことから、高齢者自身が生きがいを持って暮らせる活力ある地域社会をいかに維持していくかが課題であります。特に西米良村、美郷町、日之影町においては高齢化

率が40%前後と高い状況となっております。

3ページの図3は、高齢化率の推移であります。全体として高齢化のパーセンテージが増加しておりますが、過疎地域は全県と比べて約10%近く高齢化が進んでおります。下の図4につきましては、年齢5歳刻みの人口構成割合であります。折れ線を県全体で示しているんですが、斜線が宮崎市です。宮崎市については若年者の数が折れ線より上になっており、過疎地域においては、逆に折れ線より上は白い表示の過疎地域ということで、高齢者が多いことを示しております。

4ページをお願いいたします。産業の状況についてであります。過疎地域における就業人口の産業別構成比を見ますと、図5の一番下の棒グラフですが、第1次産業が29.1%、第2次産業が23.2%、第3次産業が47.5%と、第3次産業が就業人口の約半分を占めておりますが、その上の全県、もう一つ上の宮崎市と比べていただきますと、過疎地域における第1次産業の比率が高く、依然として農林水産業が基幹産業として大きな役割を果たしている。その振興が大きな課題であります。図6につきましては、1人当たりの市町村民所得の推移ですが、平成12年と過疎地域で区分できる直近のデータであります。平成16年の比較では、過疎地域は2.8%の減、宮崎市は4.8%の減、県全体では4.2%の減となっております。

5ページをお願いいたします。4の道路等の状況であります。過疎地域においては道路の整備は、地域の産業振興や人口の定住化、交流促進のため必要不可欠であるわけですが、地域の大半が急峻な山岳地域であるため、いまだ整備がおくれているのが現状であります。図7の真ん中あたりの改良率のところを見ていただき

ますと、5.5メートル未満を含む改良率ですが、依然として県全体との間に格差がある状況であります。今後とも幹線道路や生活道路の整備を進めることが課題であります。

5の生活環境、ここでは下水処理施設等の整備状況を挙げております。過疎地域における下水道等の整備はかなり改善されておりますけれども、図8の一番右の生活排水処理率を見ますと、宮崎市が87.1%であるのに対し、過疎地域の全体は57.2%であるなど依然としておられており、引き続き整備を行っていく必要があります。

6ページをお願いいたします。医療機関の状況についてであります。図9には、上から医療機関の状況、中段に医師数の状況、無医地区数、無歯科医地区数の状況を挙げております。本県の保健医療体制については、まず、図9の2つ目の丸、医師数の状況の右端、人口1,000人当たりの数を見ていただきますと、表の一番下ですが、全県で2.29人となっております。この数字は、ここにはございませんが、全国平均の2.24人を上回っているわけですが、図9全体から見ますと、やはり医療機関の医療従事者は都市部に偏在しており、過疎地域においては医療機関が少なく、無医地区、無歯科医地区を多く抱えるなど、医療の確保が課題となっていることがわかります。

7ページをお願いいたします。7の教育の状況であります。図10に、上が小学校、下が中学校の学校数の推移を挙げております。これを見ますと、中ほどの表詳細のところですが、小学校の数は平成12年と平成21年を比較しますと、全県は真ん中に書いておりますけれども、県全体で27校減少しておりますが、そのうち過疎地域が107から82と25校減っております。宮崎市

は増減なしという状況になっております。また、中学校におきましても、表詳細の一番下のところですが、全県151から147と4校減っておりますが、過疎地域は49から40と9校の減少がある一方、宮崎市では4校の増となっております。学校は地域にとってさまざまな活動の中心とも言えまして、特に過疎地域における減少はその影響が大きいものであると考えられます。

8ページをお願いいたします。図11には、人口高齢化についての補足としまして、人口に占める子供と高齢者の割合に係る将来推計を挙げております。データが平成15年12月推計と少し古いものとなっておりますけれども、先ほど御説明したとおり、合併前の過疎地域市町村のデータがないことによるものであります。これを見ますと、全県的に人口に占める子供及び高齢者の割合が、20年後の平成42年にはともに現在の過疎地域並みになるということになります。逆に言うと、少子高齢化において過疎地域が県全体の20年先を行っているということになります。

以上が過疎地域の現状と課題であります。

次に、9ページですが、参考としまして、過疎法の改正延長に伴う説明をいたします。現在、過疎法の改正延長に伴いまして、宮崎県過疎地域自立促進方針の策定作業を進めているところです。この過疎地域自立促進方針は、過疎法に基づき県が策定する方針でして、この方針に基づき市町村は過疎計画を策定し、県は市町村計画を取りまとめた上で県の過疎計画を策定することとなります。

10ページをお願いいたします。3の(1)対象期間ですが、法律が平成28年3月末までの期限となっておりますことから、平成27年度末までの6年間となっております。(3)の内容、こ

れはおおむね過疎法が定める過疎対策の項目に沿って策定することになります。4番目の今後のスケジュールについては、8月末を目途に法律上必要な国の同意を得られるように進めてまいりたいと思っております。

11ページをお願いいたします。次に、中山間地域対策に係る実施状況について御説明いたします。前回の委員会で、1の中山間地域対策の課題と方向性、施策体系について御説明をさせていただいたところですが、これらの施策に基づいた実施工程表について、新みやざき創造戦略の工程表の重点施策からの抜粋を用いて御説明いたします。

12ページをお願いいたします。表が横になって文字も小さいんですが、中山間地域対策について4つの柱で施策を今組み立てているところですが、左から2番目の現状と課題のところですが、年度ごとの対応策の実施状況を工程表の形で整理いたしております。例えば12ページの左側のひし形、上から3つ目ですが、中山間地域の集落の活性化について、人口減少や高齢化の進行による集落の維持・存続が危惧される現状において、地域の活力再生を図る必要があるという課題のもとに、真ん中の対応策の欄にありますように、集落点検モデル事業ですとかいきいき集落の取り組みを行っております。それぞれの事業の実績と今年度の目標値はその右側に記載をしております。例えば、12ページ中ほどの対応策の欄の一番上の中山間地域集落点検モデル事業の平成21年の目標は、集落支援員の設置等5地区で、すぐその下の二重括弧内がその実績という表示となっております。表の一番右端に事業実施の所管課を記載しております。12ページの事業はすべて中山間・地域政策課の所管であります。

13ページの下段からは、2本目の柱であります日常生活の維持・充実について、地域バス再編支援事業、14ページになりますが、情報通信関係の事業の実施状況であります。15ページ目からは、3つ目の柱であります中山間地域の産業の振興に係る施策の状況であります。関係各部署で事業が実施されておりますが、中山間・地域政策課においても、一番上の段の中ほどの対応策のところの括弧の中ですが、中山間地域雇用創出支援事業を行っております。

資料は飛びますが、18ページをお願いいたします。今年度4つ目の柱として取り組んでおります鳥獣被害対策であります。現状と課題にありますように、地域一体となった被害対策を進めるため、県民政策部、環境森林部、農政水産部の3部を中心に、新たな視点に立った対策に今年度から取り組んでいくこととしております。

それから、19ページ以降は、2番目の柱であります日常生活の維持・充実における地域医療の再生に係る施策であります。これについては、中山間地域に限らず全県的に取り組む重点施策となっていることから、別表で整理しているものであります。詳細な説明は省略をさせていただきます。

以上が、中山間地域に係る実施状況についてであります。

最後に、中山間地域振興に係る県の役割についてであります。資料は22ページをお開きいただきたいと思っております。中山間地域の振興に当たりましては、やはり、その地域の住民が主体的に取り組むことが第一であると考えておりました。次に、市町村が住民に最も身近な基礎自治体として、地域づくりに対する総合的な企画立案や情報提供等連絡調整を行いながら、地域住民が主体的に取り組むことができる仕組みづく

りや、おのおのの地域だけでは担うことができない分野の問題解決に当たることとなります。そして県におきましては、県内の中山間地域全体の振興を図る観点から、関係機関との調整を図りながら、市町村との連携のもと、地域における先進的・戦略的な取り組み等を支援するとともに、効率性、広域性等の理由で個々の地域や市町村では担うことのできない分野における課題解決に主体的に取り組む役割を有しているものと考えております。

なお、県の果たす役割についての考え方の基本となるものを右側の23ページに参考までに記載をしております。1の地方自治法上の県の役割は、中山間地域対策に限らず行政全般にかかわるものであります。2の過疎法上の県の役割としましては、先ほど御説明しました①の過疎地域自立促進方針や過疎計画の策定に加え、②にありますとおり、都道府県代行制度が定められております。これは基幹道路の整備や公共下水道の幹線管渠等の整備について、財政力や技術力が十分でない過疎地域の市町村にかわって県が行うもので、具体的には、基幹的な市町村道の整備や公共下水道に係る幹線管渠や終末処理場等の設置を行うものであります。その下の3につきましては、総務省が示しました条件不利地域対策において今後都道府県等が果たすべき役割、課題の報告書の中からの抜粋であります。市町村のアンケートをもとに県の役割を整理したもので、これによりますと、下の6つの丸印の項目に整理をされております。以上のような観点から、中山間地域の振興に係る県の役割を整理しているところであります。

説明は以上であります。

○宮原委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑などございましたら、お願いをい

たします。

○緒嶋委員 過疎地域自立促進方針の策定ですが、各市町村との連携は順調に進んでおるのかどうか。

○山内中山間・地域政策課長 現在、県のほうで、まず促進方針、各関係からいろいろと情報を取り寄せまして整理をしております。随時その動きを市町村に伝えておりました、年度当初に担当者会議、総務省の全国の会議を受けまして、5月の初めでしたけれども、集まっていたきまして会議をして流れの説明をしているところであります。

○緒嶋委員 そういうことであれば、今のところ、流れとしては順調にいておるといふふうに理解していいんですか。

○山内中山間・地域政策課長 非常に短期間で整備をしないといけないんですが、順調というか一生懸命やって、予定どおりというか、当初、3月末によく成立した関係で、工程上では非常に窮屈でございますけれども、イメージしたとおりで進めているというふうに考えております。

○緒嶋委員 そういう計画を立てて、計画を実行する段階になると、財政的なものを含めてそれがいかに担保されるかというのが、計画との整合性というか、問題だと思ふんですけど、そのあたりも含めて順調に進むというふうに見えていいんですか。

○山内中山間・地域政策課長 ちょっと説明が不足いたしましたけれども、この自立促進方針に基づく市町村計画の中にいろんな事業が実は盛り込まれることとなります。その計画をつくることによってその事業で過疎債が使えらる。ですから、逆に言うと、つくらないと過疎債が使えないという形になります。今年度事業から

なので、対象期間が22年度から27年度までという形になっております。

○緒嶋委員 高齢化率もますます進行するというと、ちょっと表現がおかしいのかもしれませんが、大変厳しい状況にますますなるわけですね。そうなった場合に、本当に地域の活性化が図られるものでなきゃ振興策としては問題があるわけですが、今のところ、過疎地域の振興に決め手がないわけですね。生活の場が守られないし、高齢化は進むし、あらゆる意味で職場もない。また、今度、口蹄疫等がそういう過疎地域にますます広がっていくというようなことがあっちゃいかんわけですが、そうするとますますもって疲弊してくるんじゃないかという懸念もかなり大きくあるものだから、そこ辺では市町村との十分な連携を図りながら、地域が主体的に取り組んでうまく計画が進捗するように指導もしながら、地域にとって何が重要かということをも十分詰めながら計画を策定していかんや、私は、絵にかいたもちにまた終わるんじゃないかという懸念がありますので、そのあたりは関係する市町村と連携を十分密にさせていただきたい。今は計画は確定していないのでそれ以上のことは言えないわけですが、ぜひそういうことを要望しておきます。

○宮原委員長 要望ということですので、よろしく願いをいたします。ほかにございませんか。

○高橋委員 いろいろとデータを御説明いただきましてよく理解はいたしますが、県全体のデータですね、県全体を眺めてみて、過疎地域とそうじゃない地域のデータであります。県がこの間ずっと産業なり経済なり推進政策を打って出るときに、ブロックを持っていますね、県北ブロックとか日向・入郷ブロックとか県南と

か。「7つのブロック」とよく使いますが、基本的な考え方をどう持っていらっしゃるのか。この7ブロックが今崩れつつありますね。例えば医療圏でいうと7医療圏を3医療圏にしてみたり。このデータも7つのブロックで14歳以下の占める割合とか出ているはずですが。これをやはり示していただく。7ブロックというのは非常にバランスがとれていまして、県の出先もこの7ブロックで要所要所存在しています。これも今崩そうとしているのか崩れていくのかわかりませんが、その辺もある。7ブロック間で眺めてみると過疎のスピードがまちまちなんです。私はよく7ブロックで数字を比較するんですけど、おもしろいことに県南が一番人口減少のスピードが速いんです。14歳以下でいくとたしか最下位だと思うんです。県税も7つのブロックごとにたしかあると思うんですが、県税の収入も県南が最下位なんです。非常にそういうところを危惧しているものですから、こういう7つのブロックの考え方を、今、宮崎県としてどのようにとらえていらっしゃるのか、その考え方をいま一度お示しいただけませんか。

○山内中山間・地域政策課長 7つのブロックということですが、過疎地域自立促進方針の策定におきましても、広域的な考え方というのは示すようにということで、ただ、広域市町村圏計画というのがございますが、今年度までが実は計画期間です。これについても総務省が支援措置を打ち切られた関係で、それを今後どうするかというのは今、市町村と協議をしようとしているところなんです。そういうことで今後どうしていくかというところは、自立促進方針に絡めてになりますが、広域市町村圏計画自体をどうしていくのかということで、今、該当市町村、おのおのブロックごと、これは7つでは

なくて、県北、西都・児湯、小林・西諸、都城、日南・串間、中部、そういう圏域にわたっているんですけれども、それをどうするかということは今から協議していくという形にしております。

○高橋委員 整理しますと、まず1点目は、この7つのブロックのデータをこの委員会でもお示ししていただくと、今後分析の参考になると思うんです。それと、この間、行財政改革で県の出先機関の再編等検討されているわけですが、県全体で眺めて見ることも大事なんですけれども、7つのブロックに分けて、ここには県の出先は必要だとか、そういう分析も大事だと思うんです。私が申し上げたいのは、広域市町村圏というのが今でも生きているのであれば、今後中山間地域対策を進めていく上で、この7つのブロックという考え方を県としてどうとらえているのか。この7つがどうも崩れつつあるわけです。3つにして広域化をしよう。消防もそうなんです。広域化がどんどん広がっていいものと悪いものと私はあると思うんです。ただ、中山間地域を振興していくためには、何でもかんでも効率的にブロックを大きくしていくと、ますます過疎のスピードは速まるというふうに私は思います。その考え方をしっかり県は持っていたかかないといかんと思って申し上げたところであります。

○永山総合政策課長 過疎地域に限った話ではございませんけれども、今、総合計画を策定する中で、県内の各ブロックの状況等の分析、今後どのような対策、政策が必要なのかということについては検討を行っております。今、委員から御指摘がありましたように、各地域によって相当程度、今後20年間の動きにしても差がございます。20年間で人口が36%程度減るとい

地域もございます。一方で15%程度の減少にとどまるというブロックもございます。今後、県内の各ブロックの政策・施策を考えるに当たって、振興策を考えるに当たって、どのような切り分けで行っていく必要があるのかということ、もう少し検討しなければならないのではないかというふうに思っております。県全体が相当程度、縮小社会というところとちょっと言葉がおかしいですけども、拡大が望めない中で各地域の振興を図るに当たっては、それぞれが持っているポテンシャルをどうやって生かすのか、あるいは欠点をどうやって埋めていくのかという意味では、ある程度広域的な物の考え方も必要になるだろうというふうに思っています。一方でかなり厳しい状況にある集落等もあるということで、そこにどうケアをするのかという両方の物の見方をしなければならないというふうに思っています。総合計画を描く中では、そのようなブロックをどうとらえるのかということについては、いろんな方々の意見をいただきながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○高橋委員 おっしゃるとおりだと思います。私もさっきから言いますように広域を否定するわけじゃありませんし、広域をやる上で大事なのはやっぱり連携だと思います。連携がしっかりと担保されていれば広域化も生きていくと思うんです。繰り返しますが、広域化を単純にやっていいものとやってはいけないもの、やる上で何を条件整備すべきなのか、そういうところをしっかりと工夫すべきだというふうに思います。冒頭言いましたデータの件については、次の機会でもいいですから、出していただくとありがたいです。

○山内中山間・地域政策課長 データにつきま

してもブロックごとということですね。それから、一部過疎地域については少し古いものが出てくるかもしれませんが、そういう形でお示しする形になると思います。市町村にどのようなデータがとれるかも含めまして協議しながら進めていきたいと思っています。

○黒木覚市委員 鳥獣被害ですね、これは直接被害じゃないんですが、今回、口蹄疫で非常に心配していたところであるんです。といいますのが、偶蹄類ですから、イノシシ、シカ、この問題。今、発生している児湯郡あるいは日向市、そういうところは山間部のほうに口蹄疫が発生をしているわけです。例をとりますと、日向で今回出ましたところは海岸から10キロぐらい入りました山の中です。その周辺はシカ場というぐらいシカが多い。イノシシも多い。非常に心配しているのは、農場周辺にイノシシとかシカが来るんですよ。また、木城あたりには牧場がありますが、この牧場あたりにはシカもイノシシもしょっちゅう来てえさを食べている。そういう現状のところに、今、防疫体制はほとんど道路とかそういうところをしていますが、山手のほうは防疫を全くしていないんです。ということは、シカとかイノシシ対策をどうするのか。ここをやっておかないと、林務も農政も含めまして、3部を含めてしっかりここを考えておかないと、万が一野生のほうに行きますとこれは限りなく行くんですよ。対策の中で有害駆除をどうするのか。有害というふうにした場合には、何か害がないと有害駆除は本当はできないんですね。だけど、これは特別に何かやらないと、この一帯で万が一野生に発生した場合、移った場合にはとめようがないんです。そうなりますと九州全部に行きますよ。とめられないんですから。道路でとめられない。野生は行っ

てしまうんです。そういう危険性を持っている中で鳥獣対策というものをあなたたちがどれぐらい真剣に考えているのか。そこら辺で部長何か。皆さんたちは対策をどういうふうに考えているかお聞かせください。

○山下県民政策部長 私の右の2人隣に今まさにその対策をやっている者がおるんですが、御指摘のような観点は、多分、直接の所管部のほうにもいろんなお話が来ていると思います。当然それに対する対策というのは必要なんですが、現時点では、農場の周囲に消石灰をまくといった形で寄せないという形しか恐らくとれていないだろうし、多分今の状況ではそれが精一杯ではないかと思うんです。ただ、御指摘のように、今後、疫学的な調査に基づいてそういったところにも感染のおそれがあるということであれば、当然必要な対策を、単純に今回私ども、従来でいう鳥獣被害対策の軽減という形で施策をやろうとしておりますが、御指摘のような点も含めた対策も状況によっては必要になってくるのではないかと考えております。

○黒木覚市委員 ぜひ関連各部と連携をとりながら、そういうこともしっかりこれから対策の方向として目を向けていただきたいというふうに要望しておきます。

○宮原委員長 要望ということですので、よろしく願いをいたします。ほかにございませんか。

○田口委員 1ページのところですけれども、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が制定されて云々の中で、平成20年度までに約2兆3,375億円の投資を行ってきたと。2兆3,375億というところでもない金額なんですけど、今ざっと計算してみたら約38年かかっていますので、年平均600億使っているという計算になる。普通のちょっ

と大きな市の年間予算ぐらいのお金が毎年投資されておるわけですが、この2兆3,375億円の内訳といいますか、道路の比率がどれぐらいなのか、その内訳がわかれば教えてください。

○山内中山間・地域政策課長 分類としましては、道路等の交通・通信、教育・文化施設、下水道等の生活環境、医療、産業、高齢者、その他というような形でまず分類をしております。一番大きいのは道路関係で1兆2,769億4,000万円です。済みません、ちょっと間違えました。

○田口委員 そうしたら、整理したのを後でいただけますか。

○山内中山間・地域政策課長 申しわけありません。

○宮原委員長 後で提出をお願いします。

○田口委員 投資の比率というのは今聞けませんでしたけれども、今後もその方針でいくのか。それとも産業活性化とかそういう方面に重きを置いていくのか。今の方針をお聞かせください。

○山内中山間・地域政策課長 先ほど御説明しました自立促進方針に基づいて市町村が計画をつくります。その計画の事業で上げられているものの累積、それと県がつくる県計画に対する実績というのが今のこの数字になってきております。新しい特別措置法、延長された特別措置法は、新たにソフト対策にも使えるというふうに改正をされておまして、その分がどれぐらいというのが、今策定中のものに入ってくると思いますので、どういう形に比率がなるかというのは現在のところ不明というんでしょうか、今年度中にもちろんつくるわけですけれども、そういう形になると思います。

○田口委員 これだけ巨額のお金をつぎ込んでも、先ほどのデータを見ますと、いろんなものがさらに厳しい状況になってきていると。逆に

言えば、これだけ投資したからこれぐらいでおさまっているのか。これまでの投資がよい対策になっていたのかという総括みたいなものはされているんですか。

○山内中山間・地域政策課長 この過疎法につきましては、今までは10年ごとの時限立法で成立して、期限が来て新しい法という形で整理をして、過疎地域の現状は依然として厳しいというような状況で、法律の延長もしくは新たな立法をということで昨年度中までいろいろ議論がされてきたところです。ところが結果的には延長という形で、全体的な総括というか、まだおこなっているから延長していくんだというような意味では、一たんは整理をされて、延長という方向が決まって法律として制定をされたというふうに考えております。

○田口委員 道路関係は、私も入郷とかあの辺に行きますと、幹線道路は以前に比べるとかなりよくなったのかなど。ただ、よく言われたのが、この間もちょっと高橋委員と話したんですが、道路事情がよくなったことによって、郡部の役場の皆さんが日向市に家を構えてそこから通うようになったとか、そういう事例が出てきて、何のために道路をよくしたのかわからんと御年配の方が言ったりしておりまして、結局環境のいいところに、役場の職員があっちに住んでしまって通勤になってしまっていると。逆にそれで人口も減っておるんだというような形で話もされておまして、そういうアンバランスみたいなところもあるものですから、今そういう話をさせていただきました。これはこれで終わります。

○宮原委員長 ほかにございませんか。

○黒木正一委員 過疎地域と非過疎地域とは依然として格差があるというふうに概況に書かれ

ておりますけれども、そういうような格差の中で、条件が悪いところに生まれたから、命の格差、そして公平な教育が受けられないと、それは非常に重要な課題ではないかと常日ごろ私は考えているんです。過疎法の県の役割の中で医療の確保というのがあるわけですけれども、今いろんな対策を講じて、へき地医療の医師を確保しようとか取り組みがされておりますが、都市部の病院にも医師が不足している中で、去年、おとし、自治医大派遣医師が減らされるというような事態になったときに、いろんな対策があるから、22年度ぐらいからは何とか派遣できるようになりますよというような答えがあったんですけれども、そういう面で医師の将来の見通しと申しますか、そういったものが順調にこの対策で行われるものか、非常に厳しい状況になるのではないかと申すように考えるものですから、その点の見通しについてあったらお答えいただきたいと思っております。

○山内中山間・地域政策課長 医療の確保につきましては、具体的には福祉保健部・医療薬務課等で鋭意努力をされていると思っております。そういう面もありまして、うちのほうでは全体的な掌握はしておるんですが、確かに全体から見れば非常に厳しい状況というふうに思っております。詳細につきましては、申しわけないんですけど、私のほうから見込みというのは申し上げられないのかなと思っております。

○黒木正一委員 非常に難しいものだと思います。

それから、教育のことに関してですけれども、中学を卒業して高校に通学できない生徒がだんだんふえてきております。事実そういうところがあるんですけれども、そういう中でそういうところの対策をとる。下宿とか寮に入らざるを

得ないということで、親にとっては非常に負担になるものですから、何らかの対策をとということでいつも思うんですけれども、今回の議会に提案されております高校の授業料を徴収しないという条例改正があります。その中では、一回高校を卒業した人が再び高校に入っても授業料は徴収しないと。例えば高齢者が生涯学習的に高校に再入学した場合は考えましょうというただし書きはあるんですけれども、事実上、一回卒業した人が2回目に入学しても授業料は取らないというような条例になっております。考えてみますと、より条件の悪いところは、一度目に高校に入るにも非常に格差があるという中で、2回目に高校に入っても授業料を取らないということができるのであれば、通学不可能なところの対策をとるのが本当ではないかというふうに思うんですけれども、どうでしょうか、それは間違った考えでしょうか。

○山内中山間・地域政策課長 委員おっしゃるように、まさしく日向・入郷地域においては、子供さんが高校に行くに当たっては日向のほうに出てこざるを得ない。そうすると当然教育費がかかる。前回の特別委員会の中でもいろいろ議論がされているようでして、授業料の負担の問題、非常に厳しいものがあると思います。逆にそういうことで、今度は親御さんと一緒に出てきてしまうというような状況もあると。そういう実態は十分存じておまして、教育委員会においても、多い少ないはいろいろ議論があると思いますけれども、奨学金の制度でありますとか、寮の整備というふうな形になっているようです。一たん卒業した人がまた入るときに授業料が云々というお話につきましては、恐縮ですけれども、そういう御意見があるということをおつなぎをしていきたいと

いうふうに思っております。

○黒木正一委員 情報政策課長にお伺いしたいと思います。ブロードバンドサービスとか、そういったものが今あちこちで工事が行われておりまして、情報の格差がだんだんなくなっているというふうに思うんですけれども、しばらくすると完全にデジタル化するわけですけれども、その場合の見通しといいますか、期間内に100%できるものかどうかお伺いします。

○金丸情報政策課長 全体でいいますと、現在中継局が建てられているところが全県下の95.2%をカバーしております。最終的には95.4%ぐらいになるんじゃないかというふうに言っております。後は、それを踏まえて実際に受信できるかどうか現地調査をした上で、市町村等と対策を講じるということにしております。そして、来年の7月までに対策が間に合わないというところにつきましては、平成27年3月まで衛星放送によるセーフティネット対策がありますので、それで対応するというようなことになっております。県北地区につきましては、昨年度のICT交付金、公共投資交付金を使いまして、五ヶ瀬町と日向市の旧東郷町を除いてほぼ全世帯のケーブルテレビネットワークができましたので、それにつなげば受信が可能になるということで、ほぼ先は見えてきたかなというふうに思っております。ただ、西都・児湯地区でありますとかケーブルテレビ網が整備されていないところについては、まだ受信点調査をやっている最中でもありますので、その中で非常に大きな負担が出そうなところもあると聞いております。NHKのほうは、これまで最高10万円までの支援ということだったんですが、今年度から10世帯未満のところについては、地区全体で最高100万円まで支援しますよというふうなこともできまし

たので、その辺の支援措置を含めてどうかということでも個別に各市町村とも協議して、円滑に移行できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○高橋委員 今の関連で。27年3月まで衛星放送で対応するということですが、衛星放送だったらローカル民放は見られませんよね。それが1つ。それと衛星放送は無料なんですか。

○金丸情報政策課長 今と同じ料金体系ということでございます。ただ、おっしゃるように、民放についてはキー局の放送だけになります。セーフティネットを受信するためにまた機器が必要になりますが、それについては、来年7月までに間に合うようにということで、今、国のほうと協議をしているところでございます。

○高橋委員 自己負担が出るということはやっぱり国民は納得いかないと思うんですね。執行部の皆さんもよくおわかりの上で答弁せざるを得んから、私もわかるんですけど、国が政策として勝手に転換をしてやったことであって、国民からお願いしたわけじゃないわけです。ここが一つのポイントであって、どうも前回からの答弁を聞いていて、自己負担がやむを得ないような空気があるものですから、そここのところの見通しを。正直言って難視聴地帯で中継基地をやり直したりすると、この前も私、言いましたけど、1世帯5万という自己負担が出るわけです。今おっしゃった、全くそういうこともできなくて地デジが届かないというところは衛星放送でちゃんと見れますよといったものの、やっぱり自己負担。ここは見通し的にはちょっと厳しいかどうか、その辺を答弁できればお願いいたします。

○金丸情報政策課長 現在、新たな難視といいまして、これまで家庭のアンテナで見られてい

たのが見られなくなる世帯が1,421世帯、それから、中山間地等で、現在、辺地共聴で見ているんですけど、これが見られなくなるという世帯が272世帯、1,693世帯が今判明をしているところでございます。これについてはそれぞれ、各地区ごとにどうするかということで対策を講じているところでございますけれども、実は6月2日に全国の46都道府県で構成する地デジ対策の検討会がありまして、総務省も来て説明をされたんですが、高橋委員がおっしゃるように、本来これは電波行政ですから、国の責任においてやるというふうに言っていたのが、自治体が住民に身近なところにいるんだから、自治体が積極的にやってほしいというような言い方に変ってきておりまして、それはおかしいんじゃないかということで、総務省と都道府県の間でヒートアップするような状況もございました。46都道府県で構成する協議会、検討会と申しますが、検討会で、やはりこれは国の責任においてなすべきことであるということの基本で実施をするようにという申し入れをしているところでございます。ただ、現実的には、この前、高橋委員からも指摘がありましたけれども、国のほうから直接市町村に投げかけて、あなたのところでやってくれないとあなたたちが大変になりますよみたいな言い方をしているものですから、それにつきましても、九州総合通信局に対しては、県の頭越しにそういうことをやるのはやめてくれということをおっしゃって、いずれにしても、デジサポ会議という中で国と県と放送事業者が集まって定期的に対策を協議しておりますので、その中でいろいろ協議しながら円滑に移行するようにしていきたいというふうに考えております。

○高橋委員 状況はよくわかりました。まだ時

間はありますので、私どもも私どもの及ぶ範囲で物を言っていきますので、少なくとも県民負担が少なくなるような努力をお互いにやっていきたいなと思っています。よろしく願います。

○押川委員 データを見させていただいて本当にびっくりしております。42年ということで、20年後のデータを見ても、現状も厳しい、さらに厳しくなってくる中で、現在16市町村が過疎地域という指定でありますけれども、個々の行政によっては元気のあるところ、ないところ、格差があるんだろうというふうに思います。現状は16でありますけれども、皆さん方の考え方の中で、先ほど田口委員からもありましたとおり、今まで2兆3,375億円もの投資をされた中で、依然として中山間地域というのは第1次産業が産業としての主軸を占めておる。しかし所得は年々下がる。生活ができないから、山からあるいは中山間地から人が出ていく。この繰り返しかろうというふうに思うんです。今後もこれが繰り返されることによって、16というのは20年先にはどのくらいのものになっておるのか。私の想像では、恐らくなくなってくるころもあるのではないかと危惧をするわけですが、この16をどうして守っていくか、あるいは活気を持たせるのかということに特化していかないと、予算のばらまきということは言いませんけれども、今後、過疎法の中で、宮崎県としてどこに主眼を置いてやっていくのか、考え方があれば聞いておきたいと思います。

○山内中山間・地域政策課長 非常に難しい問題かなというふうにいつも私も考えるんですけれども、過疎地域というか、いろいろ行かせていただいて見るには、やっぱりご飯が食べられないと厳しいんだろうな。かといって病院がな

くてもやっぱり困るなど。そうすると、今度は病院に行くために道路もよくないといけない。ぐるぐる回ってしまってなかなか抜け道がないという恐縮なんですけれども、非常に厳しい。確かに過疎地域、今16市町村ありますけれども、そうは言いながらも地域ごとにいろいろな条件は違うのかなど。その中で、市町村が促進方針に基づいてソフト対策も含めて新たに取り組めるようになった中で、うちはこうしていきたいんだというのが出てくるのかなというふうに思っております。まさしくそういう中で地域での取り組みが、成功事例というとおかしいですが、五ヶ瀬町においては農家民泊等で海外からも人が来られるような形になりましたり、西米良では作小屋をおつくりになり多くの人に来ていている。農家民泊もあちらこちらでやられ、そしてそれぞれが特色あるような形で、高千穂町では五ヶ村とか、そういうような形でおのおの地域の資源を活用しながら生きるための努力というか、非常に頑張っていらっしゃるなど。ですから、長くなりましたけれども、市町村ごとにいろいろお考えになって、それを県として助力できるところはしていくんだらうというふうに考えております。

○押川委員 まさしくそういう方向で行かないと、いいところと悪いところ、そして、首長は首長の中で恐らく連携をされながら、その地域の特性に合ったものをやろうとされるけれども、ほぼ考え方というものは似通ってくるんだらうというふうに思うんです。先ほどもありましたけれども、この車社会の中で道路等がよくなっていく中で、核となるものを示しながら、そこに病院があったり、学校があったり、働く場所というものができてこない、現状を幾ら卓上で議論していてもなかなか解決にならないの

かなというふうに思いますから、交通網がよくなることによって、中山間地、この過疎地域の連携というのは、どこか軸となるものが出てきて、先ほどブロックとかありましたけれども、そういう方向にいったほうがいいのかないという感じもするんですけど、そのあたりはどんなお考えでしょうか。それぞれにやることも大事ですけど、それぞれで医師確保とか、環境面の改善とか、道路といってもなかなか難しい。幹線であるものはある程度整備をしながら、そこに皆さん方が寄っていくという形の中で連携というものが出てこない、材の価格も上がってこない、改めて産業というものもなかなか興すことができない、やることはみんな一緒だということになれば、人の奪い合いしかないわけでありますから、その連携というものはどうなのかなという気がします。

○山内中山間・地域政策課長 同じ町村の中で核となるようなところという御質問というか、御意見だというふうに思っておりますが、確かに、このままいくとどうなるんだろうという非常に不安がある中で、先ほど一つの例示として下水道普及率のお話をしましたけど、過疎地域においても町村によっては物すごく高いところもあります。ですから、それはそれでその分野は進んでいるんだと。ただ、それを満遍なくやっていくのかどうかというような御議論だと思うんですけども、満遍なくやる必要のあるもの、同じ町内でも、上流に住んでいて下流にきれいな……。それは点在をしてもやっていくんだろうなと。じゃ、病院はどうするんだと。その近くにみんな住んでくるのかというようなことを考えていく。ですから、県が県道の整備をしますときに、関係部局ともいろいろ協議したり市町村の実情をよく把握した上で、私どもは

それをつないでいく役割をしていくんだろうと。もしくは町村が望むもの、そして、それは妥当というとおかしいんですけども、そうあるべきだというふうに考えれば、支援をする中で関係部局に協力を求めていくというような形になろうかなと。お答えにならないかもしれませんが、そういうふうに考えております。

○押川委員 最後にしますけれども、国土保全、国土を我々がどう守りあるいは維持していくかということが、過疎地帯をいかに守るかということに最終的にはつながっていくのかなというふうに思うんです。過疎地に住んでいただく方がいらっしゃればこそ、平場、町場というものは安心というものが出てくるし、おいしい水とか空気というものが享受できるわけでありますから、過疎地あたりの元気さというものがいかに大事かということ、やはり県民がひとしく、あるいは国の中において、過疎法の中で、前からもありますとおり、所得の一時補てんをするなどのデカップリングではありませんけれども、方策を考えていかないと、個々の努力というものではいっぱいいっぱいのところに来ているのではないかという気がするんです。そこを愛する人たちがいずれ定年を迎えられて、生まれたところに帰りたいとか、親がいるところに帰りたいというような教育なり政策というものが見えてくれば、人口は爆発的に多くなりませんけれども、おのずから維持というのはできていくのかな。どういうふうに維持をするかということがやはり大事ではないかというふうに思いますので、そこらあたりもまた、いろんなこれからの協議の中で一つ組み入れていただいて、過疎地をどうするかということで考えていただければありがたいというふうに思うところです。

○宮原委員長 要望ということですから、いい

ですね。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、ないようですので、私のほうから2～3問、ここで質問をさせていただきたいと思いますので、委員長を交代させていただきます。

それぞれお話があったんですが、県は、中山間地域の振興を図るという上から、本県の過疎集落の現状把握に努めていただいているわけですが、前回の委員会で、宮崎県過疎地域振興計画を改定するに当たって、必要なデータの集積はできているというふうな答弁をいただいております。そこで、今回の委員会の資料といたしましては、過疎地域に限った形で資料の作成をお願いします、また提出をいただいたところですが、今回提出していただいたデータが、4年ないし5年前のものもあるということもありまして、先ほど課長のほうからありましたが、市町村合併が進み、その影響も考えられるということから、なかなか最新のデータというものが出てこないということになっているというふうに思いますが、調査をしていないということになるとそこまでなんです、新しいデータを出せないというのはほかに何か原因があるのか、まずお聞かせをいただきたいと思います。

○山内中山間・地域政策課長 人口については、毎月現住人口調査で報告がよく新聞に載っていると思います。それから年に1回、10月1日現在でされているようです。その中において具体のデータのとり方といいますのが、国勢調査を基本にして住民票の移動を足したり引いたりして出していく。それが推計調査のようであります。ところが、一部過疎であったところについては、データをまとめていないというか、その部分の省力化が図られているということが現実

には起きておまして、過疎地域だけのものの数字はあるのかということ、実態というとおかしいんですけど、住民基本台帳というのが実はございまして、少しデータの乖離はありますが、そこでいきますと、登録されている——ただ、これは外国人の方を入れないというような決まりになっているようでして、正確かと言われると、その部分は除いているデータです。ですから、そういうふうにして、今後、データの把握を市町村とも協議をしながら——今後この傾向はずっと続いていくんだろうと、合併して一部過疎が残ればずっと残っていくんだろうと。何がとれて、それがどういう形で表示できるかというようなことを協議していきながら、客観的データというのは、データのお断りをしながらやっていくのかなというふうに今思っております。

○宮原委員長 その次に、10ページにもお示しいただいておりますが、宮崎県過疎地域計画（平成18年度～平成22年度）の改定に当たって、今回は平成22年から27年が対象期間になりますが、やはり最新のデータがそこにあって改定されるべきだろうというふうに思っているんですけど、今度の改定について、こういったデータのとり方について国の指導というのはどのようになっているのか、まずお聞かせいただけませんか。

○山内中山間・地域政策課長 総務省のほうで、過疎地域自立促進方針、それに基づく市町村計画、これの作成要領を定めていただいております、その中の指導としましては、町村合併というのは実は全国的な傾向であります。どこでも同じような状況なので、とり得る最新のデータを出してくださいと。ですから、場合によっては17年があったり、16年があったり。町村合併がごく最近のものから、宮崎県においては18

年の1月ぐらいから順次行われてきておりますので、他県の状況はよく把握をしておりませんが、全国的にはとり得るデータが少しずつ変わってくるんだらうなど。ただし、とり得る最新のものをということで御指導は受けておるところです。

○宮原委員長 最新のデータをということで国はそういう指導をしているということですが、本県の平成22年度の当初予算の編成に当たってということで、重点施策の推進について、財政が厳しい中であっても、新みやざき創造戦略の推進及び県政の直面する課題に積極的に対応するために、平成22年度重点施策を掲げ、緊急的な課題として中山間地域の活性化に取り組むとなっております。ただいま説明を受けましたが、ここまで県としては財政的に厳しい状況にあっても云々ということありますから、やはり主体性を持って、国がとり得る最新のデータでいいですよと言われても、より踏み込んだ形でのデータの収集に努めた上で改定をすべきというふうに思っております。特に、インターネット上にもこうやって県の方針というのは流れているわけですから、やはりそういうデータのとり方をしてほしいなというふうに思っておりますが、いかがなものでしょうか。

○山内中山間・地域政策課長 確かに客観的な数字というのはできるだけ直近のものがいいというふうに私も思っております。しかし、市町村の方々に対してお願いをしていっても、要するにその労力というものと、とっていないものを手で拾っていく、それが町村においてはできる分野もあるし、そこは絶対できませんというようところもありまして、統一的なデータというのは非常に難しいかなと。それを補足する形というとあれなんですけれども、市町村ヒ

アリングを通じたり、現地に行くことによって肌で感じて、先ほど申し上げたように、とり得るデータでお断りをしながらできるだけ客観的なものがとり得たらと。ただ、今ここで、これについてはできますというふうにはなかなか申し上げられないものですから、今後この方針に基づいて市町村が計画をつくる時にヒアリングをいたしますので、その中でいろいろ実情をお聞かせいただきながら考えていきたいと思えます。

○宮原委員長 それぞれ御説明いただいたんですが、目指す方向は執行部の皆さんも私も同じなんです、データのとり方とかいろんなところで、国の、古いデータでいいですよという話になると、多少私どもの考えと差があるのかなというふうに思います。県の総合計画の部門別計画となるような計画が今回改定されるということを考えると、やはり最新のデータがあつての上がいいんじゃないかということを考えますし、多少違和感があるのかなというふうに考えます。合併等で現状の把握が非常に厳しくなった部分もあるということですが、それを含め県が率先して現状の把握に努めていただきながら、各市町村も同時に実態の調査を進めていただいて、それを集約した中で県全体の実態に応じた形で総合的な対策を講ずることができないかというふうに考えますし、これがまた県の役割ではないかと考えるところでもあります。例えば、昨年から実施されています、この中にもありますが、いきいき集落という事業があります。こういった方々の意見やデータ等も十分に活用するなど、あらゆる手を尽くすということで地域の実態把握に積極的に努めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、委員長を交代させていただきます。
ほかにございませぬ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、これで終わりたいと思います。執行部の皆さん、御苦勞さまでした。

暫時休憩をいたします。

午前11時16分休憩

午前11時17分再開

○宮原委員長 委員会を再開いたします。

商工観光労働部並びに県民政策部においでいただきました。

本日は、時間の制約上、委員の紹介をお手元にある配席表の配付にかえさせていただきますと思います。

また、職員の皆様の配席表も各委員に配付しておりますので、御参照ください。どうぞよろしく願いをいたします。

さて、中山間地域の活性化を図る上で最も重要なことは、地域資源を最大限に活用しながら、地域内でいかに安定した雇用を確保していくかではないかと考えているところです。本日はそのような観点から、中山間地域の現状や課題を踏まえて、産業・雇用創出に向けた具体的な取り組み等について御説明をお願いいたします。

○渡邊商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。本日は、御指示のありました中山間地域における産業・雇用の現状と課題等について御説明させていただきます。担当課長より説明いたしますので、よろしく願いしたいと思います。

○古賀商工政策課長 早速でございます、資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

1の産業・雇用の現状であります。地域割りにつきましては、表をごらんいただきますと、

宮崎市、都城市、延岡市、全県、そして中山間地域を多く抱える3市以外の4つに分けてデータを整理いたしました。合併によりまして、宮崎市、都城市、延岡市もそれぞれ広範な中山間地域を抱えるようになっておりますが、今回は3市を除いた市町村の状況により、中山間地域の現状を大きな傾向としてとらえようとするものでございます。

では、(1)産業分類別就業者数であります。平成17年の構成比で見ますと、第1次産業は3市以外では20.1%と宮崎市の6.1%と比較するとかなり高く、一方で、3次産業では3市以外は55.4%と宮崎市の74.9%と比較するとかなり低い状況になっております。また、就業者数はすべての地域で減少しております。

2ページをお願いいたします。(2)市町村内総生産についてであります。平成19年の市町村内総生産で見ますと、3市以外では第1次産業の構成比が9.5%と宮崎市の1.6%と比較するとかなり高く、第3次産業については3市以外で67.9%と宮崎市の89.4%と比較すると低い状況にあります。また、総生産額は、平成16年から平成19年にかけて全地域で減少していますが、製造業については宮崎市で17.3%減少しているのに対し、3市以外では17.6%増加しております。なお、建設業、卸売、小売業は全県的に減少傾向が大きくなっております。

次に、3ページをごらんください。(3)製造品出荷額等についてであります。製造品出荷額等は、平成16年から平成20年にかけて3市以外は5.5%の増加を示しているのに対し、宮崎市は12.6%と大幅に減少しております。全県では6.2%増加しております。表の下のほうでございます。平成20年の工業統計で全県に展開しております事業所数を見ますと、食料品が440事業

所、木材が168事業所、窯業・土石が145事業所と、中山間地域の特色である農林水産資源など地域資源を活用した製造業の事業所が多く展開しております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

(4) 年間商品販売額等についてであります。年間商品販売額等は、平成16年から平成19年にかけて3市以外は4.4%減少、宮崎市は5.0%減少、全県で3.9%減少しており、全県的に縮小傾向にあります。

5ページをごらんください。(5) 観光客数についてであります。観光客数は、平成16年から平成20年にかけて3市以外は2.0%増加、宮崎市は5.7%増加、全県でも1.2%増加しております。また、中山間地域の高千穂峡や鶴戸神宮が平成20年の観光客数1・2位となっております。神話・伝説など地域固有の観光資源を生かし、魅力を発信することで観光客をふやしている例が見受けられるところであります。

次に、(6) 企業立地件数についてであります。企業立地につきましては、平成16年度から平成21年度の間、3市以外に56件立地しております。宮崎市には48件、全県では144件となっております。

次に、(7) 有効求人倍率についてであります。本県の雇用情勢は厳しい状況が続いておりました。平成21年度の県全体の有効求人倍率は0.39倍と、平成16年度と比較すると全県的に大幅に下回っております。

6ページをお開きください。次に、2、中山間地域における産業・雇用創出の課題と取り組みについてであります。中山間地域におきましては、人口の減少や少子高齢化等が先行して進行しており、また、基幹産業である農林水産業の縮小傾向が見られる中で、従来の延長線上と

しての農林水産業にとどまる限りは、中山間地域経済の縮小傾向に歯どめをかけることはできないと考えられます。また、雇用を支えていた建設産業の事業量が大幅に減少しており、地域経済の冷え込みは著しいものがあります。さらに、全県的に商業・サービス業が縮小傾向にある中で、小売業などは中山間地域におけるなりわいとしては今後厳しくなっていくと思われま

す。このような実態を踏まえますと、中山間地域の産業は、域内の内需依存の振興から、近接する都市エリアとの産業分担と交流・連携による振興が待ったなしの状況になっております。近年、中山間地域を広範に抱える構造となりました延岡市、宮崎市、都城市等はもちろんのこと、県内各地域で、戦略性を持って近隣都市エリアとの一体的な経済圏の構築に取り組まなければならないときを迎えていると考えられます。

この点から、県土の多くが中山間地域である本県におきましては、国土保全、景観、環境保全、食料供給、エネルギー、ツーリズムなど、中山間地域の特性を生かした新たな産業おこしは、本県らしい特色のある一体的な経済圏形成に大きな位置を占めると考えられるところであります。

このようなことから、(1) 新たな産業創出に向けた視点といたしましては、次のような事項が挙げられます。まず、農産物、特用林産物、海産物等1次産品の地産地消を進めるための加工、商業機能の充実であります。次に、加工品の商品開発、生産、新たな市場開拓などによる1次産品の高付加価値化であります。次に、農林漁業の体験・滞在型交流や森林セラピーの推進、さらには、祭り・歴史・文化など固有の観光資源を生かした交流の推進であります。次に、

生活必需品の調達など生活利便性を確保するための移動販売、宅配事業などソーシャルビジネスの掘り起こしや福祉的サービスの充実であります。次に、木質バイオマスなど森林資源を活用したエネルギー関連産業の育成であります。

当部では、以上のような視点を踏まえまして、次の(2)にありますような事業を展開しております。例えば一番上の中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業は、国の基金を利用した民間事業者への委託事業により、中山間地におきまして新産業や雇用の創出をしようとするものであり、ソーシャルビジネスも視野に入れた事業であります。次に、食品産業活性化対策事業などは、農林水産物の高付加価値化を図るものであり、まちなか商業再生支援事業では、商店街等がさまざまな団体と連携して行う商業再生の取り組みを支援するものです。このほか、工芸品振興や物産の販路拡大のための一村一祭アピール事業など、地域資源を生かした観光・交流の推進を図る事業を展開しているところです。

8ページをお開きいただきたいと思います。このページから12ページまでは、参考といたしまして、当部の全体的な主要施策を、(1)雇用の確保と就業支援、(2)新たな産業の創出など各分野別に記載しております。後ほどごらんいただきたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

○宮原委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑などございましたらお願いをいたします。

○緒嶋委員 中山間地の実態というのは、商工観光労働部も十分理解されておるわけですが、今、農林業を含め第1次産業も衰退というか低迷しておるし、そのほかの2次・3次産業のシェアは狭いというようなことでありますが、い

ずれにしても中山間地を守るためには、ここで言われたようなことはすべて方向性としては正しいわけですが、雇用を確保するために企業誘致をするといっても、実際問題として中山間地にこの5年間で何件企業が進出しておりますか。

○山口企業立地課長 資料の5ページを見ただけですと、企業立地件数ということで、宮崎、都城、延岡、それとその3市以外ということで資料を掲載してございます。全県で平成16年度から21年度まで144件の立地がございました。そのうち、先ほどの3市を除きますと56件が立地をしております。

○緒嶋委員 代表的な中山間地域だから16市町村、これは具体的にもうちょっと、56件、どこの町村に進出しておるか教えてください。

○山口企業立地課長 それでは、3市以外に申し上げますと、日南市で8件、小林市で7件、日向市で9件、串間市で1件、西都市で7件、えびの市で3件、三股町が5件、高原町が2件、国富町で6件、綾町で2件、新富町で2件、木城町、門川町それぞれ1件、五ヶ瀬町が2件、合計の56件になっております。

○緒嶋委員 中山間地域と言われても、本当に中山間地として厳しい入郷とかそういうところはほとんどないわけですね。そこが一番問題なわけですね。そこあたりの企業誘致を具体的に進めるとすれば、どういうことが考えられますか。

○山口企業立地課長 本県の企業誘致の取り組みの基本方針というものにつきましては、企業立地促進法というのが平成19年6月に定められてまして、それに沿いまして、宮崎県地域産業集積活性化基本計画というのを立てております。その中で、ほぼ全県に集積地域というのを設定しております。ただ、西米良村、諸塚村、椎葉村、日之影町、こちらにつきましては、なかなか

かまとまった工業団地が整備できませんということで、集積地域から外しております。それ以外の市町村につきましては、何らかの形で集積をする地域というのを設定しております。企業的にも集積を図る業種ということで、輸送関連、電子精密、バイオ、IT、バイオ等には食品等も含まれますけれども、県下全域をにらんで誘致を進めております。ただ、委員が言われますとおり、中山間地域につきましては誘致が進んでいない状況でございますが、企業が立地をしようという場合にはやはりいろんな要素を考慮いたします。企業が売りたいと思っている商品の市場へのアクセス、あるいは用地、工場適地でしかも価格が安い、そういった適地があるかどうか。加えて、労働力、高速道へのアクセス、加えて、水、電気等があるか。そういった状況を考えますと、どうしても統計的に都市部から離れた中山間地域等については企業立地が少ないという状況でございます。以上でございます。

○緒嶋委員 そういう中で、その地域をいかに活性化するかという視点からすると、働く場所があって、企業が進出して、地域が活性化しなきゃ、中山間地域の活性化というのは、振興計画というのは立てられんわけですね。そうすると高齢化率も上がる。医療福祉の面での整備も厳しいということになると、将来を展望して明るい中山間地域振興というのは、行政の立場からもなかなか容易ではないと思う。進出して利潤が得られ、発展しなけりゃ企業は来ないわけですね。投資効果がなければ。そうなりますと、やはり社会的にそこの厳しさをいかに支えるか、行政的に支えるかというものが明確でないとなかなか容易ではない。その地域は守れないと。だから、企業誘致の件数がふえることはいいんですけど、実際それは特化されたところ、宮崎

市近辺とか、ある意味じゃ高速道路の利便性のいいところしか進出しない。そういう中で、商工観光労働部的な発想からいえば、その地域の魅力あるものをいかに生かしていくか。木材産業なんか、山の木が値段が1万5,000円とか2万とかすれば、またかわった産業も進出するだろうと思うけど、今の1万円を下回るような木材価格の中では地域の振興もあり得ないということであるので、商工観光の立場から、企業誘致を含めてどういう形に持っていけば、その地域を生かしながら付加価値を高めるような地域の産業が芽生えてくるのかというのは、我々もなかなか難しいけど、高千穂なんか、観光的な意味でのメリットを生かす中で企業誘致はできんのか、加工業はできんのかということで、地域でもお互い頑張っておられるけど、なかなか見通しが立たない。日本の経済がこういう状況の中では展望が開けるものがないわけですね。そういうことで雇用の有効求人倍率なんかも低い。あらゆることがデフレスパイラル的なものの中で展望が開けてこないというような感じでありますので、中山間地域の振興計画を今後立てるという中では、商工観光労働部的なものをいかに組み入れた中で地域をおこしていくか。これは福祉の問題もあります。いろいろな考え方もあります。そういうものを含めながら考えていかにやいかんというふうに思うんですけども、商工観光労働部長として、中山間地域の活性化のためには商工観光労働部としてどういう方針で、いろいろ実数は上がっておるけど、内容を点検すれば一つも解決にはなっていないわけですね、中山間地の。そのあたりどういうふうに今後持っていこうと考えておられるか。

○渡邊商工観光労働部長 さっき課長が説明しました6ページに我々としての考え方は一応整

理したつもりなんです。特に、6ページに問題認識を書いておりますが、その下に(1)新たな産業創出に向けた視点というのがあります。ここに書いてあることは各委員の皆さんよくおわかりだろうと思います。ただ、先ほど企業立地の話がありましたけど、例えば東京、大阪の都市部から大きな企業を持ってくるというのは、中山間地域にそういう立地は僕は土台無理だと思っているんですね。

そうするとどういう考え方をする必要あるかといいますと、特に地場企業、それから食品関係の地場企業、こういう企業等が、視点の一番上に書いてありましたように、1次製品の加工というのは中山間地域の各地域で取り組んでおられます。地元の方が共同でやったり、そういう取り組みの事例がありますし、そういう面での誘導策といいますか、これは地元の市町村と一緒にやらなきゃいけないと思います。大きな用地といいますか、そういうのは必要ないわけございまして、小粒でもいいですから、そういう動きを見せていく。それから、もう一つはエネルギー関係だろうと思います。木質バイオマス発電とかチップの製造関係の工場、そういう展開も今あらわれておりますけれども、そういうものも今後進めていかなきゃいけない。

したがって、我々、中山間地域だから悲観的に見るということじゃなくて、そのいろんな特徴があるわけで、そのあたりをいかに引き出して雇用に結びつけていくか。先ほど商工政策課長が説明しましたように、中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業、これは各中山間地域を中心にして掘り起こしをやっていきます。特に、ソーシャルビジネスとかコミュニティビジネスとか、我々が気づかない点でそこに新たな仕事といいますか、産業あるいは雇用創出が

あるのではないかと。そういうものに皆さんと一緒に考えてほしい。我々も考えますと。そういう事業をことし新規で出したわけございまして、今、採択したのが全体で5億ちょっとあります。したがって、そういうことで掘り起こしてみればいろんな事業が出てくるということもあります。課題認識の上のほうの文章の最後に書いておりますけど、国土保全、景観、環境保全、食料供給、エネルギー、ツーリズム、いろんな視点がありますけど、こういう視点で一回全部総点検してみる。自分らの産業を一回総点検してみて、そこに何か一つ産業に結びつくものがあればそれを拾い上げていく。そういう取り組みが必要かなと。商工観光労働部としてもそういう取り組みをやっていきたいと思っています。

○緒嶋委員 今、部長の言われることはわかるわけですが、私は、商工観光労働部が市町村と、どういうことでその地域を、あなたの町村をどういうふうに活性化しますかと。商工観光労働部的な発想の中でのやりとりを市町村ごとにやられたらどうかと思うんです。出前県庁ですよ。そういう中で、その町村の課題と考え方と整合性を持ちながら、きめ細かな政策、これは県民政策部も当然のことですが、そういう中でお互いの生の意見を闘わす中で新たな生きる道を見出すような、そういうものを今言われた緊急雇用創出事業の中で見出していくと。今幾つか言われたとおり生まれてきておるのは私も承知しておりますけど、そういうのを掘り起こしていくというような姿勢で物を進められると新たな展望も開けてくるんじゃないかなと。県の考え方と市町村の考え方が一体となって前に進まなきゃ、県はこうしたいんですがというだけじゃ物にはならない。そういう連携を深めていく必

要があると思うんですが、そのあたりはどうでしょうね。

○渡邊商工観光労働部長 今、緒嶋委員がおっしゃったとおりでございます、実は、この中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業、この関係の掘り起こしにつきましては、各中山間地域の商工会あるいは林業関係の団体とかそれぞれ皆さん方といろいろ意見交換したり、あるいは問題提起をしたり、そういうことをやっております、各団体、それから市町村も巻き込みながら今議論をやっています。当然、今、緒嶋委員がおっしゃったような取り組みというのは非常に大事でございます。今後とも継続的にいろいろとやっていきたいと思っています。

○高橋委員 今に関連して申し上げます、基金は国の交付金を活用したもので最低3年とか決まっていますよね。私、中山間地域対策をやる上で、部長がおっしゃったことは的を射ていると理解するんですが、例えば3年で実を結ばない事業だってあると思うんです。あと1年手を差し伸べれば実がつくかもしれない。そういう覚悟が県にあるかどうかです。国の交付金だから3年間やりましょうということで、この間もいろいろあったと思うんですが、本気で中山間対策をやる上で、中山間地域にお金を落とそう、雇用を創出しようというのであれば、4年目は県が単独でお金を持っていくとかそういう覚悟はあるか、そこをいま一度部長に答弁をお願いします。

○渡邊商工観光労働部長 覚悟と言われると、来年度以降の予算の組み立てとかいろいろあります。ただ、この緊急雇用対策事業というのは1年でございます。これは短期の事業なんですね。ふるさと雇用は3年でございますが、ただ、今回我々としましては、いろんな事業展開につ

いて意見を聞いていまして、将来的に継続する事業としてこれが大きく発展すると、そういう余地のものについては、この基金事業以外にも商工観光労働部にいろんな事業があります。既定事業でいっぱいあります。食品産業であればそういう面での支援事業もありますし、観光であれば観光地づくり関係のハード・ソフトのいろんな支援事業があります。そういうものを総合的に使いながらできるだけその芽をつぶさない、という我々の対応といえますか、そういう姿勢は非常に大事だと私は思っていますので、この緊急雇用事業は金の切れ目が事業の切れ目とか、そういう思想じゃいけないということは我々も十分わかっておりまして、できるだけそういう努力をしていきたいというふうに思っています。

○高橋委員 ありがとうございます。企業誘致には限界があると思うんですね。そして人口増なんていうのもちょっと厳しい。特に中山間地域にいかにか交流人口、人を呼び込む、そんなことを既に県も施策の中でうたっているわけですね。決まり切った事業もいっぱい今までもあって、期限を切っていた部分が結構あって、今からだということところで事業が終わったりとかですね。ぜひそういう点検をしっかりとさせていただいて、今、部長がおっしゃったことについては大変感銘を持ちますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○宮原委員長 ほかにございませんか。

○田口委員 ちょっと1点だけ教えてください。製造品出荷額、これは宮崎市だけ何でこんなに大きくダウンしているんですか。

○富高工業支援課長 この中身を見ますと、宮崎市は合併されておるんですが、旧市町ごとの出荷額を個別に見ていきますと、清武町が400億

円落ちているという状況がございまして、集積しております電子部品を含む電機機械産業、この辺が落ちている。そういうところが影響してこの数字になっているというふうに思われます。

○田口委員 清武町だけで400億も落ちているんですか。

○富高工業支援課長 数字的には400億ぐらい落ちております。

○田口委員 電子部品という話でしたけれども、そうすると、あそこにあるのは沖電気とかあるいはコマツとか、そういう関係が大幅にダウンしているということですね。

○富高工業支援課長 そのように思われます。

○宮原委員長 ほかにございせんか。

○河野安幸委員 1点だけお聞きしておきたいと思いますが、1次産業、2次産業、3次産業、あわせて今、6次産業という言葉がよく使われておりますが、今後は、生産、加工、流通、農商工連携を推進していかなきゃならないと思っておりますが、農商工連携についてはどのように考えておられますか。

○富高工業支援課長 農商工連携につきましては、御承知のとおり、中小企業者と農林水産業者がそれぞれのノウハウを持ち寄って付加価値の高い製品をつくっていかうという事業でございすけれども、県としましても、中山間地域活性化のためには必要な事業だろうというふうに思いまして、国の制度及び県でもファンドをつくりまして支援をしておりますし、今後も中心的な事業として積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。

○河野安幸委員 これは予算化はまだしてないわけなんでしょうか。

○富高工業支援課長 基金を25億ほど昨年つくりまして、その果実3,600万を採択を受けた事業

に対して交付していこうということで、既に実施をいたしております。

○宮原委員長 ほかにございせんか。

○前屋敷副委員長 新規事業で雇用創出の事業を組み立てられているんですけども、これからという状況でもあろうかと思うんですが、見通しなんかはどうですか。

○宮原委員長 もう一回お願いしていいですか。

○前屋敷副委員長 中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業というものを打って、中山間地域での雇用に結びつけたいということで、時限的なものでもあるんですけども、新規事業でもあってこれからという状況であります。今、中山間地域での雇用、とりわけ高齢化が進む中で、若い世代のところに仕事がないと安心してその地域で住み続けられないということにもなって、雇用創出必要なんですが、見通しなどが、行き当たりばったりではなかなかですね。県の果たす役割といたしますか。

○古賀商工政策課長 この緊急対策事業につきましては、実は議会の御理解をいただきまして3月に第1次募集をいたしております。3月に募集いたしまして19件ほど採択をいたしたわけですけども、これに係る雇用見込み数というのが90人ほど。これにつきましては既に契約等終わっておりますので、順次採用が進んでいると思っております。2次募集につきましては4月中に行いまして、5月に採択をいたしまして、今、契約を進めつつあります。2次募集で57名の雇用を予定いたしております。合計いたしますと147名になるわけですが、この中で多いのが延岡市と高千穂町でそれぞれ24名ということで、延岡の中山間地域のほう、北川とか北浦とかあちらのほうもありますので、そういったところでの雇用が進むものというふうに期待していま

す。

○前屋敷副委員長 今そういう形で進んでいますが、これを継続的な雇用にどうつないでいくかということがこれからの課題になるかと思っておりますので、その辺のところもやはり重点的に意識をしながら進めてほしいというふうに思います。

○黒木正一委員 今の事業に関連してですけれども、今、採択されたものが5億ぐらいということですが、これからまた募集するのでしょうか。残り3億といたらいけないんですけども、口蹄疫に関連した雇用対策としてと新聞記事に載っていますが、そのとおりなのでしょうか。

○古賀商工政策課長 この事業につきましては、今年度約8億7,000万ぐらいの事業でやっております。緊急基金のほうで約5億円、ふるさとのほうで約5,000万ということで、5億5,000万ほどの執行がなされようとしているところでございます。ということで、あと3億円余り予算残がございますけれども、現行の状況を見ますと、特に児湯地区で、畜産農家に雇用されている方の失業対策という面も重要視すべきだろうというところ等もございまして、口蹄疫関係で何とかいい活用ができないかということで、ただいま検討させていただいているところでございます。

○黒木正一委員 新たな募集といいますか、2回したけど、後はしないということですか。

○古賀商工政策課長 中山間地域につきましては、第1次、第2次ということでやらせていただきました。当面はこれで掘り起こしは終わったんではなかろうかと思っております。残りにつきましては、ただいま御説明しましたとおり、口蹄疫関係で何らかの活用を検討してまいりた

いと思っております。

○宮原委員長 ほかにございませんか。

○押川委員 観光客数でありますけれども、3市以外は2%増加、宮崎市は5.7%増加、全県で1.2%増加ということでありまして、この観光客動向というのは県の経済にとってもいいことであるわけでありまして、高千穂は観光客は県内でも毎年トップでありますけれども、16市町村の中で特に中山間地と言われるようなところは、観光客というのはどういう状況でどのくらいの方々が入っておられるか、もしわかれば。例えば美郷とか椎葉村とか特に中山間地と言われるところ。日南とかそういうところじゃなくて。わかる範囲内でできればお願いいたします。

○後沢観光推進課長 おっしゃるとおり、高千穂については150万近い方が来られていますけれども、それ以外のところで、今御指摘のあった美郷でいいますと約20万人です。そのほか、椎葉村ですとか諸塚村というところになりますと、椎葉村で8万4,000人余、諸塚村ですと約5万8,000人という数字になっております。あと西臼杵のほうでいいますと、日之影町が約31万、五ヶ瀬町だと約40万という数字がございます。

○押川委員 現状、口蹄疫も出まして、非常事態宣言等も出ておるわけでありまして、なかなか厳しいと思うんですが、せっかく観光客数がふえてきている中で、口蹄疫という被害が出て、今後、非常事態宣言が解けて、どういう形で現状を、あるいはまたいろんな形で観光客を呼び戻そうという動きがあると思うんですけども、既にそういったことは協議なされておるのか、なされていないのか。それと今言われた観光客数はふえておるのか、現状なのかということもあわせてお願いしたいと思います。

○後沢観光推進課長 まず、口蹄疫終息後の動きにつきましては、今は県民を挙げて防疫に取り組んでいるということですので、直近のお客さんと呼んでくるという活動は県としても少し抑えているところですが、いつかは終息をしますので、そのときにはすぐにも今落ち込んでいた観光需要を喚起する取り組みを開始したいと思っています。

具体的などころでいいますと、県内の観光需要を喚起するために、いろんなイベントですとか大会が中止・延期されておりますけれども、これをなるべく早く再開してもらえないかという働きかけをする。あとは、新しいイベントが仕掛けられないかと。例えば県内規模のものであっても、県北の方が県南に行けば多分泊まるでしょうという意味で経済効果も見込めるんじゃないかということで、そういうものを仕掛けられないか。あとは、県外からのお客さんと呼んでくるという意味では、旅行エージェントと組んで特別の送客キャンペーンを組んでいただくとか、そういうことを考えております。旅行エージェントだけではなくて、県内の旅館とかホテルの業者さんとも既に話は始めていまして、終息宣言が出たら、なるべく早いタイミングでキャンペーンを打つなり、イベントを仕掛けるなりできるような状況で進めていっているところです。

直近の動きでいいますと、やっぱり口蹄疫の影響は出ておりまして、私どもが5月末時点で把握している状況でいいますと、宿泊のキャンセルが延べ人数で約1万8,000人ということです。あと、私どもが予想していた以上に影響があったのが、宴会が3万4,000人近くキャンセルになっているという状況でございます。今はキャンセルが発生しているということで影響をは

かっていますけれども、これから先は、キャンセル云々の前に、そもそも予約が入っていないという状況があるというふうに聞いていますので、宿泊者数の実数や何かを追いながら、どれぐらいの影響があるのかというのは把握していきたいというふうに考えております。

○押川委員 本当に大変な事態でありますし、状況でありますから、皆さん方の御苦勞もわかるわけでありますけれども、部署においてはやはりそういったものを早目早目に協議をしながら、終息ができたときには素早い対応あたりが求められるのかなというふうに思いますので、よろしく願いをしておきたいと思っております。

○宮原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、ないようですので、これで終わりたいと思っております。執行部の皆さん、御苦勞さまでした。

暫時休憩をいたします。

午前11時58分休憩

午後0時0分再開

○宮原委員長 委員会を再開いたします。

協議事項(1)の調査活動計画についてであります。資料1をごらんください。調査活動計画については、前回の委員会においてお諮りしたところですが、今回、口蹄疫発生による非常事態宣言が出されている状況に配慮しまして、7月26日、27日で実施を予定していました県内調査を11月に延期することとしました。

また、前回の委員会では、県北調査については2泊3日で日程を組んだらどうかとの御意見がございましたので、日程を8月の23日(月曜日)から25日(水曜日)の3日間で予定したところでございます。なお、この調査活動計画は、

口蹄疫の動向がいまだはっきりしていない状況でございますので、7月の委員会で改めてお諮りすることになると思いますが、現時点では、御案内のとおり調査活動を進めていくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、県内調査についてであります。資料2をごらんください。今後の日程などを考慮しますと、2泊3日の行程は8月23日から25日ではか組むことができないところでありまして。口蹄疫の動向次第では、県内調査が11月上旬の1回のみで、期間を1泊2日に短縮して実施する可能性も残っているところがございますが、調査先との調整も必要な時期となっておりますので、現時点で皆さんの御意見を伺っておきたいと思っております。

なお、調査先につきましては、前委員会で押川委員からの御意見と正副委員長に御一任をいただいたことを踏まえ、ごらんのような日程案といたしました。

それでは御説明をいたします。まず、23日は、西米良村を訪問し、村長との意見交換後、委員から要望のございました小川地区の山菜祭り等の取り組みを調査したいと考えております。翌24日に、エコツーリズムの担い手育成に取り組む「NPO法人リバーシブル」との意見交換を初め、美郷町を訪問し、合併による影響や都市部との共生に向けた取り組み等を調査した後、日之影町の商工観光の取り組みを調査したいと思います。最終日に、午前中に高千穂町観光協会にて神楽ツーリズム等の取り組みを調査後、椎葉村での情報の格差是正の取り組み等を調査する予定といたしております。

以上でございますが、委員の皆様からの御意見がございましたら、お伺いをいたします。

暫時休憩をいたします。

午後0時5分休憩

午後0時8分再開

○宮原委員長 委員会を再開いたします。

それぞれ御意見もいただきましたので、ただいまの御意見も参考にさせていただきながら内容を再度検討いたして、調査先の調整もさせていただきます、詳細については正副委員長に御一任をいただくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきますと思います。

次に、協議事項(3)の次回委員会についてであります。次回委員会は7月下旬に行うことを予定しておりますが、執行部への説明、資料要求について何か御意見や御要望はございませんか。

〔「一任」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 一任ということですが、特にないようですので……。

○押川委員 委員長いいですか。資料を出してもらうのは、さっき田口委員が言った2兆円の問題の部分と、緒嶋委員も言われたけど、中山間地の中で産業としてできる企業で来ているものと今後考えられる誘致に関連するもの、そういうものが出てこないか難しいのかなという気がするんです。だから、わざと私も観光を聞いたんですが、観光というのは、そこに来た人たちが、その地場産品を買って帰っていただくあるいは食べてもらうということで少なからず活性化になってきているわけだから、そういったものがきちんと町村ごとに出てこないか、漠

然と16市町村をまとめられても見えてこないんです。そこあたりのわかるようなものがあればいいなという気がします。そういう詳しいものがわかればお願いしておきたいと思います。

○宮原委員長 それでは、先ほどありました2兆円はどういう形かという内訳の部分、中山間地での企業進出はどういった形のものが進出が可能なのかということ、地場産業にどういったものがある、それが進出に結びつけられるかという部分、そして、観光客の数は出ていますが、具体的にどういう形での観光客のカウントになっているのかというような資料でよろしいでしょうか。（「県内、県外わかれば」と呼ぶ者あり）県内、県外も含めてですね。（「入り込み状況」と呼ぶ者あり）入り込みの状況、そういったものも含めて資料の請求をしたいと思います。皆さんの御意見を参考にさせていただきながら次回の委員会までに説明ができるよう、そして資料が整うように要求したいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 最後になりますが、協議事項（4）のその他でございますが、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、私のほうから、当委員会の方向性について皆さんに御意見を伺いたいと存じます。

御案内のとおり、中山間地域対策特別委員会は、平成19年度に続き、今回で2度目の設置となるところであります。これを踏まえ、当委員会の報告（提言）は、前回の内容を引き継ぎつつ、さらにステップアップを図るものでなくてはならないと考えているところでございます。当委員会には、前委員会の委員長を初め、委員

であった方もいらっしゃいますので、当委員会の目指す方向性について何か御意見やお考えがございましたら、ここで伺っておきたいと考えているところであります。何か御意見ありませんか。

○緒嶋委員 中山間地の厳しさの中で将来展望を開くためには、中山間地振興条例みたいなものを、5～6県ですか、そういう条例まで制定しておる県もあるわけですが、そこまで前の委員会との整合性の中で進めていかなければ、我々の動きというのが形としてあらわれないのじゃないかなという気がするので、そのあたりを含めて将来考えていただくとありがたいんじゃないかと思います。

○宮原委員長 ほかにございませんか。今、緒嶋委員のほうから振興条例はどうかという話もありましたが、特に、委員の中に前回の委員長であります河野哲也委員もおられますので、何か御意見がありましたら、ここでお出しいただきたいと思います。

○河野哲也委員 きょう協議された中で、中山間地域振興に対して2兆円以上でずっと来たにもかかわらず課題が残っているという一つに、分野別の施策は打ってきたけれども、横断的なものがない。その場という部分の中で、分野横断的な施策を打つのに強い牽引力が必要じゃないかということで、前回の委員会の中では、知事直属の部局が必要じゃないかと。それを踏まえてもらって中山間・地域政策課というのを設立していただきました。その課がしっかりと動くためには支えられ、よりどころとなる条例等がないとなかなかうまくいかないということで、緒嶋委員がおっしゃったように、振興策の条例を議員発議等でやっていくべきではないかということで、これも前回の委員会の際の課題と

して残っている部分ですので、ぜひその方向で進んでいただくとありがたいと思います。

○宮原委員長 ありがとうございます。ほかございませんね。ただいまお二人の方から、中山間地域の振興に関する条例が必要ではないかという御意見もありますので、今後の委員会におきましては、中山間地域振興条例の必要性等についても検討させていただくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、そのような形で今後進めさせていただきたいと思います。

最後に、確認の意味も含めまして再度今後の日程についてお話をしたいと思います。

7月26日、27日で予定していました県内調査につきましては、11月上旬に延期いたしております。また、次回の委員会は、閉会中の7月22日（木曜日）午前10時からを予定しておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午後0時14分閉会